

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成19年7月19日(2007.7.19)

【公表番号】特表2003-500733(P2003-500733A)

【公表日】平成15年1月7日(2003.1.7)

【出願番号】特願2000-620460(P2000-620460)

【国際特許分類】

G 06 F	3/041	(2006.01)
G 06 F	3/033	(2006.01)
G 06 F	3/12	(2006.01)
G 06 F	17/22	(2006.01)
G 06 T	1/00	(2006.01)
B 41 J	29/38	(2006.01)

【F I】

G 06 F	3/03	3 8 0 R
G 06 F	3/03	3 8 0 N
G 06 F	3/033	3 2 0
G 06 F	3/12	A
G 06 F	17/22	5 0 2 Z
G 06 T	1/00	4 0 0 L
B 41 J	29/38	Z

【手続補正書】

【提出日】平成19年5月24日(2007.5.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

コンピュータソフトウェアに関する情報を包含し、かつ描画フィールドを示すコード化データを含むインターフェース面と、

インターフェース面に関して作動位置に配置されると、描画フィールドを示す表示データを検知して、インターフェース面に対する自身の移動を示す移動データを生成する検知装置とを介して、ユーザとコンピュータシステム内で作動するコンピュータソフトウェアとの対話を可能にする方法であって、

前記方法がコンピュータシステム内において、

(a) 検知装置から表示データを受信するステップと、

(b) 検知装置から移動データを受信するステップと、

(c) 表示データから描画フィールドを識別するステップと、

(d) 少なくとも部分的に移動データに依存し、かつ描画フィールドに関連する命令に従ってコンピュータソフトウェアを作動させるステップとを備える方法。

【請求項2】

コンピュータシステム内において、移動データを描画フィールドに関連させるステップをさらに備える請求項1に記載の方法。

【請求項3】

コンピュータシステム内において、少なくとも描画フィールドを示すデータをコンピュータソフトウェアに送信するステップを備える請求項1に記載の方法。

【請求項4】

描画フィールドが、インターフェース面上で定義された可視描画ゾーンと関連させられる請求項2に記載の方法。

【請求項5】

コード化データは少なくとも1つのタグを含み、各タグは描画フィールドを示している請求項1に記載の方法。

【請求項6】

タグが、さらに描画フィールド内のポイントも示す請求項5に記載の方法。

【請求項7】

タグの各々が、

そのタグの相対位置を定義する第1のIDデータと、

描画フィールドを識別する第2のIDデータとを含む請求項6に記載の方法。

【請求項8】

描画フィールドに関して相対位置が定義される請求項7に記載の方法。

【請求項9】

コンピュータソフトウェアに関する情報を包含し、かつインターフェース面のIDを示すコード化データを含むインターフェース面と、

インターフェース面に関して作動位置に配置されると、インターフェース面のIDを示す表示データを検知して、インターフェース面に対する自身の移動を示す移動データを生成する検知装置とを介して、ユーザとコンピュータシステム内で作動するコンピュータソフトウェアとの対話を可能にする方法であって、

前記方法がコンピュータシステム内において、

(a) 検知装置から表示データを受信するステップと、

(b) 検知装置から移動データを受信するステップと、

(c) 少なくとも移動データのうちのいくつかに関して、書き込まれたジェスチャーの認識を実行するステップと、

(d) 書き込まれたジェスチャーが認識された場合には、書き込まれたジェスチャーおよびインターフェース面に関連した命令に従ってコンピュータシステムを作動させるステップと備える方法。

【請求項10】

選択ジェスチャーが少なくとも情報の一部について周囲を境界線で囲うか、または下線を付すことを含む請求項9に記載の方法。

【請求項11】

検知装置は、該検知装置が手書きユーザ入力を前記面上に描くために使用されている時に検知装置の加速度を測定するための少なくとも1つの加速度測定装置を備え、移動データは、前記検知装置が手書きユーザ入力を前記面上に描くために使用されている時に検知装置の加速度を周期的にサンプリングすることにより生成される請求項1乃至10のいずれか1項に記載の方法。

【請求項12】

前記面に関する検知装置の軌跡の形態にある移動データを生成するステップをさらに備え、その軌跡は検知装置の相対変位を確認することによって決定される請求項11に記載の方法。

【請求項13】

相対変位は、時間に関して加速度を二重積分することにより得られる請求項12に記載の方法。

【請求項14】

加速度測定装置は、加速度の少なくとも2つの直交成分を測定するように形成された1つ以上の加速度計を備えている請求項12に記載の方法。

【請求項15】

位置エレメントは、インターフェース面上に配置され、検知装置は、該検知装置が手書き

ユーザ入力を前記面上に描くために使用されている時に周期的に位置エレメントを検知するように形成されており、前記方法が、位置エレメントの少なくとも1つに関して、経時による検知装置の相対変位を確認することによって、前記面に対する検知装置の軌跡の形態にある移動データを生成するステップを含む請求項1乃至10のいずれか1項に記載の方法。